

「議員定数及び議員報酬等に関する調査検討報告書（案）」に関するパブリックコメントへの回答

提言	ご意見の内容	特別委員会の考え（回答）
①	<p>市民が議会に求めていることは、議会が甲斐市をより生活快適都市にする為の政策立案や監視機能をより効果的に、より少ない議員数での確な議会運営を行い、結果を出すことを求めていると思います。</p> <p>今回の特別委員会の結論の論拠は議員定数の現状維持が望ましいが市を取り巻く周りの状況や対話集会の意見等を勘案すると定数を3人削減することが適正であるとの主体性に乏しい結論です。それにしても少々時間がかかりましたが、少数精鋭で？</p> <p>次に、議会運営について、本市議会が委員会中心主義による運営を行うとありますが、現状の3常任委員会を2常任委員会とし、議長を除く1委員会当たり議員9人の委員会構成とし多くの議員さんによる活発な審議を行うことで、議員各自の問題意識の向上にもなるのではないのでしょうか。いずれにしても時間を大切に的確な判断を。</p> <p>次に、議員報酬及び政務活動費について報告書では、市長の諮問機関である甲斐市特別職報酬等審議会に委ねるとありますが、議員の資質向上の為にも政務活動費については積極的に議員全員で対処すべきではないでしょうか。</p>	<p>常任委員会については、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）体制を維持し、6人の委員会構成としても議会運営上、大きな支障を来たすことはない結論に達しております。</p> <p>また、政務活動費は、議員報酬と同様、甲斐市特別職報酬等審議会の所管事項となっておりますので、同審議会へ委ねるべき結論に達しております。</p>
②	<p>国政と違って地方議会は、私たちの目の見えるところで政策が論議され予算が審議され、議員も顔見知りの方々ですから親近感があります。そして、行政を行う市長とその行政運営を監視する議会の議員を私達市民が選ぶという二元代表制となっています。そういう意味で昔から地方自治は「民主主義の学校」だと言われてきました。</p> <p>私たちの毎日の生活にかかわる問題、例えば、社会福祉や教育や産業など、どうすれば市民が暮らしやすくなるだろうかと考えていただいていると思います。そのご苦勞には感謝申し上げます。</p> <p>しかし、今回の議員定数削減には賛成できません。絶対反対です。なぜか！先ほど言いましたように、甲斐市議会は私達にとって生活に直接かかわる最も身近な政策を審議する場です。市長と政策について対等に意見を交わす場となります。そのためには多種多様な住民の意見を集約して論戦を交わすこととなります。議会は議員の多様な意見を反映し、市の執行機関と向き合い、チェック機能を発揮しながら、よりよい甲斐市をつくるため、二元代表制を最大限活用することが求められます。</p> <p>そのためには、一定の議員数が必要です。現在の22名は、その一定の議員数の最低ラインだと私は思っています。人口が同規模の他市と比較しても議員定数が多いとは言えません。また、甲斐市の人口は微増傾向にあります。将来推計人口でも2045年で65,000人とされています。県内の市では最も減少率が少ないのです。そういう意味でも議員定数削減はしてはなりません。</p> <p>議会改革とは、定数を削減することなのでしょうか。そうではないと思います。議会力を強化することではない</p>	<p>本市議会の議会運営は、委員会中心主義により運営しており、現状の3常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）体制を維持し、委員会構成を6人としても議会運営上、大きな支障を来たすことなく運営できると判断し、議員定数を現行の22人から3人削減し19人とすることが適正である結論に達しております。</p> <p>議会力の向上については、議員定数の削減によって議会の弱体化を招くことのないよう、市議会の在り方について今後も調査研究を行い取り組む考えであります。</p>

	<p>ですか。議員の皆さんは日頃一生懸命勉強していらっしゃると思います。しかし、一人の力では限界があります。市民みんなで議会を活性化し、議会力を向上させ、政策立案力をつけること、市民の声を議会へ吸い上げることが必要ではないでしょうか。</p> <p>その意味で議会力強化について提案させていただきたいと思います。議会傍聴席を満席にしましょう。傍聴席は賑やかになれば議会も緊張感が漂い良い論戦が期待できます。本会議だけなら年間 20 回程度だと思います。傍聴者 20 人×20 回=400 人が地域に広がっていきます。ネットじゃないけど、今はやりの拡散です。</p> <p>それからもう一つ、議会報告会です。甲斐市の各地区には公民館があります。少人数だったらそこで車座になって住民と共に市制を語り合う場を作ります。議員さん 2~3 人で一緒にやってもいいでしょう。</p> <p>こうした議会と市民の有機的な結合による議会改革の努力がよい市政をつくるし、安心・安全・住みよい甲斐市となり、人口減の抑制にもつながります。そうした仕事をしていただくのが議員です。もう一度言います。議員定数削減をしないでください。</p>	
<p>③</p>	<p>「議員定数・議員報酬のありかたについて」過日、議員と市民の話し合いに私も参加致しました。また、特別委員会の「議員定数に関する結論」も読ませていただきました。</p> <p>今、消費税増税問題が国民の大きな関心事になっていきます。話をすると「ほんとにひどい」「生活これ以上切り詰められない」「絶対やめてほしい」と切実な話になります。そしてそのあとには「いくら反対してもどうせ政府が決めちゃうよね」と政治に絶望的な話になります。私たち国民・市民は一日として政治抜きには暮せません。でも、今の日本の政治は安倍自民党政権のもとで年金、健康保険、介護保険、生活保護、医療などあらゆる社会保障制度が大幅削減され、貧困と格差が広がっています。一方アベノミクスによってごく一握りの富裕層は「株価のつり上げ政策」などで莫大な配当と巨額の富を手に入れ、長者番付 50 人の資産が 19 兆 5 千億円にもなるとのこと、さらに大企業には法人税の減税、アメリカからは兵器の爆買い、こうした国民を顧みない逆立ちの国政の下で地方自治体の市民は高すぎる国民健康保険料、介護保険料で苦しめられ、少ない年金を更に削られ、長時間労働は蔓延して低賃金が当たり前、介護保険制度はあっても基準が厳しくて老老介護を余儀なくしている、子どもの保育所は少なくして仕方なく二人目は別々の保育園などと住民の要求や、改善してほしいことが山積みです。私たち住民も黙っているわけではありません。</p> <p>私もたびたび国保料軽減などの問題で対市交渉に参加しましたが、担当の市職員の方のご苦勞も大変だと思います。こうした問題を住民と一緒に解決していくのが地方議員だと私は思います。抱える問題が多ければ大勢の議員が必要です。</p> <p>議員定数を他市町村などと比較して削減するなど次元の低いことを言っている場合ではないのではないのでしょうか。特別委員会の「報酬等に関する論拠」の中でも言われていますが地方分権改革や地域主権改革が進み、行政運営の複雑多様化、専門化の進行により議会活動も高度化していて多忙とのこと、議員定数削減どころではない</p>	<p>本市議会の議会運営は、委員会中心主義により運営しており、現状の 3 常任委員会（総務教育常任委員会・厚生環境常任委員会・建設経済常任委員会）体制を維持し、委員会構成を 6 人としても議会運営上、大きな支障を来たすことなく運営できると判断し、議員定数を現行の 22 人から 3 人削減し 19 人とすることが適正である結論に達しております。</p>

	<p>のではないのでしょうか。歳費を増やすより先に議員を増やさなければならないのではないのでしょうか。</p> <p>住民感情の中に「議員削減論」が多いのは住民要求と一緒に解決していく議員の姿が見えないからではないのでしょうか。私たちの身近に困りごとの相談に気軽に応じてくれるような議員に私はたくさんいてほしいと思います。</p>	
<p>④</p>	<p>「議員定数削減及び議員報酬増額」に賛成します。</p> <p>5月22日、甲斐市行政連絡調整委員委嘱式での市議会議長挨拶の中で、昨年、市自治会連合会からの「議員定数削減及び報酬増額等」要望について、次の市議選より議員定数を現行22人から3人削減し、19人とする議会検討(案)が報告されました。</p> <p>近年、住民の政治への関心の低さ、地方議員のなり手不足は、深刻な全国的問題であります。昨年4月執行の市議選でも、投票率は45.3%と有権者の半数以上は選挙に行きません。また市長選、県議選も無投票当選となっており、次回市議選は無投票あるいは定員割れが起きるのではないかと危惧しております。この現状は、政治不信云々より、参政権を放棄している有権者側にあると感じています。</p> <p>今後は、総務省の「地方議会議員に関する研究会」での選挙制度選択制等国民的議論に期待することとし、当面は、市議会が1年間、慎重に調査、検討、議論してきた結果を尊重し、報告書(案)に賛成します。</p> <p>次に、議員報酬増額については、昨今の議員活動は高度・専門化しており、議員を本業と捉えた場合、現在額を手取額で考えると、政治活動も含め家族を抱え生活するのも難しく、なり手もいなくなっていくのは当然のことと思います。</p> <p>議員活動が見えづらいとの住民意識がある中、報酬増額には消極的意見もありますが、本市の年間議員活動実日数は1人あたり平均188日あり、その実態を「表に現れる議員活動」「表に現れない議員活動」と個々、具体的に議会だより等で公表し「見える化」すれば、報酬増額も理解が得られると考えます。</p> <p>3月13日の山日新聞に、県内13市の議員報酬は、自治体の人口規模別で「人口10～20万人未満」の甲府市は59万円で、全国平均を12万6千円上回り、一方、平成大合併後誕生した「5～10万人未満」の笛吹、南アルプス、甲斐市は3万2千～4万2千円下回っているとの報道がありましたが、まずは全国平均額にすることが、議員のなり手不足のきっかけにはなるのではないのでしょうか。</p> <p>また、議長から市への特別職報酬審議会の開催要請には、議員報酬も含め、県下13市の中で、最低額の市長給料や行政需要が多様化し市からの業務依頼が増大している行政委員等報酬を含め、特別職全般の審議要請をお願いしていただきたいと考えます。</p>	<p>議員報酬については、全国や同規模市議会の報酬額等を調査し、議論の中で増額すべきとする意見もありましたが、公平な第三者機関である特別職報酬等審議会に委ねることが妥当である結論に達しております。</p>